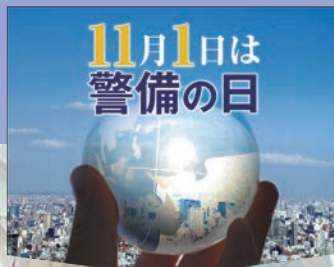


OKAYAMA 2024

SECURITY GUIDE

MEMBERSHIP LIST



ガードくん
©AJSSA

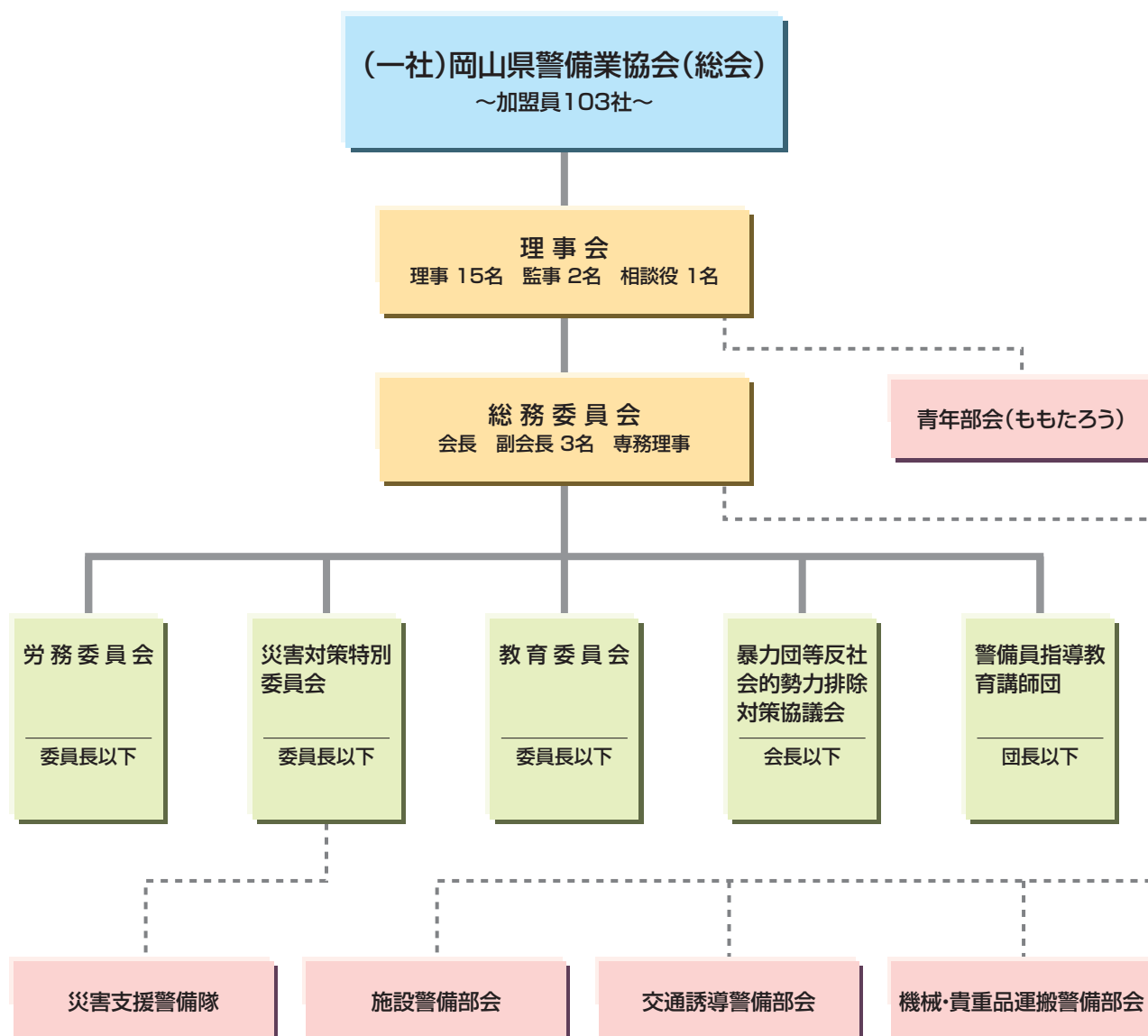


ガドワンくん
©全国警備業協会



一般社団法人 岡山県警備業協会

(一社)岡山県警備業協会組織図 [令和6年9月1日現在]



沿革

- ・1972年(昭和47年) 岡山県警備業連絡協議会発足(3月15日)
- ・1978年(昭和53年) 全国警備業協会連合会に加盟
- ・1979年(昭和54年) 中国地区警備業協会連絡協議会に加盟
- ・1980年(昭和55年) 岡山県警備業協会と改称(会員数38社)
- ・1982年(昭和57年) 社団法人岡山県警備業協会設立(9月18日)
- ・2012年(平成24年) 一般社団法人岡山県警備業協会設立(4月1日)
- ・2022年(令和4年) 加盟社106社(1月25日現在)

協会の主な事業

(一社)岡山県警備業協会では、警備員が警備のプロとして社会公共の安全に寄与できるように、様々な事業活動を行っています。



定時総会



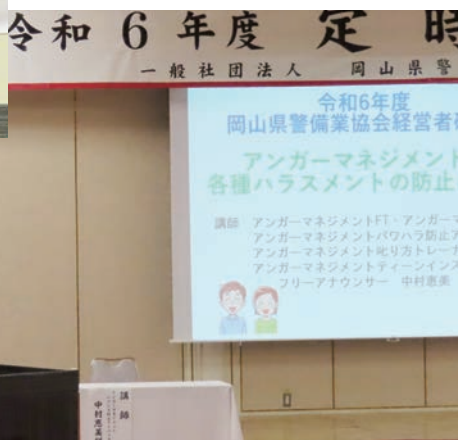
警備員表彰式



岡山県警備業安全衛生大会



定時総会(会長挨拶)



経営者研修会



施設業務・交通誘導業務・貴重品運搬業務合同部会



青年部会発足式



警備員特別講習

(一社)岡山県警備業協会ホームページ掲載内容

- 岡山県警備業協会の概要、沿革、主な事業、組織と運営
- 会員企業紹介
- 警備業の種類
- 警備員教育・講習
- あっせん図書
- 警備業関連参考資料
- 警備業各種申請書
- 入会案内
- お知らせ
- お問い合わせ
- サイトマップ
- 会員専用ページ

一般社団法人岡山県警備業協会

岡山の「安全・安心」を
警備業ネットワークの力強いスクラムで支えています。



会員向けの様々な情報
※ID・PWが必要です
会員専用ページ



講習会等の予定を
カレンダー表示
講習会等スケジュール



岡山県警備業協会へ
のご連絡はこちらから
お問い合わせ



警備業に関する
申請書類の取得
警備業各種申請書



警備員教育・講習



警備業に関する
書籍・ビデオ
あっせん図書

警備業の業務内容

1 施設警備(1号警備業務)

- スーパー、百貨店、工場、公園等の警備
- 港湾、空港等の警備
- ビル等の総合管理
- 万引き防止・警戒等の保安警備

2 交通誘導警備(2号警備業務)

- 国道等の道路工事現場での警備
- 駐車場・駐輪場の出入口等での人や車両の誘導警備

3 雑踏警備(2号警備業務)

- 祭り等各種イベント会場での警備
- コンサート等催し会場での警備

4 貴重品運搬警備(3号警備業務)

- 現金、貴金属、美術品等の運搬警備

5 身辺警備(4号警備業務)

- 民間企業等の要人、芸能人、スポーツ選手、来日著名人等のボディガード
- 位置情報サービス
- 子どもや一般女性に対するエスコート・サービス

6 機械警備

- センサー等の器具を取り付け、夜間、休日等無人になる建物等の警備
- パトロール車に乗車して現場に駆けつける警備

7 プール監視業務

※プールの所有者から有償で委託を受けて行う場合



貴重品運搬警備業務(警察との合同訓練)



交通誘導警備業務

警備員教育制度

警備業法では警備員に対する教育を厳格に定めています。

岡山県警備業協会では、警備員教育を徹底し、警備員の質的向上を図るとともに、全ての警備員が警備の根幹をなす安全に対する高度な知識と技術、的確な判断力を持てるように養成しています。

また、加盟各社におきましても、地域社会の信頼と期待に応えるために、警備員に対して一定水準以上の教育を徹底し、警備のプロフェッショナルとしての育成に努めています。

警備員教育の実施(法的義務)

新任教育

- 警備員として採用されたときには20時間以上の基本教育及び業務別教育を行わなければ警備現場に配置できません。

但し、有資格者、警備業務の経験年数等によって減免があります。

現任教育

- 現に警備業務に従事させている警備員に対しては、毎年度ごとに10時間以上の基本教育及び業務別教育を行っています。
但し、有資格者によって減免があります。
- 現任教育は各警備会社で実施しているほか、(一社)岡山県警備業協会においても、施設、交通誘導警備員を対象に行っています。

採 用

▶ 新任教育

▶ 現場配置

▶ 現任教育

指導教育責任者等の講習

岡山県警備業協会では

- 警備員の教育を担当する責任者を育成するため岡山県公安委員会の委託を受けて「警備員指導教育責任者講習」及び「機械警備業務管理者講習」を行っています。
講習終了後に修了考査が行われ、合格者は公安委員会への申請により警備員指導教育責任者資格者証が交付されます。

※ 警備業の認定を受けるためには当該企業において警備員指導教育責任者を選任することが絶対的要件となっています。

警備員は警備の専門職を目指し、常に自己研鑽しています

警備員は、警備業務を適正に行うための教育を常時受けるとともに業務能力の向上について訓練を積み、さらに検定資格を取得しています。

警備のプロとしての警備業務に必要な法律関係や警備の業種に対応した車両の誘導、巡回警備、事故発生時の処置、救急蘇生法、警察機関等への連絡要領などの知識技能を有しています。

プロの育成を目指し、「安全・安心」の社会づくりに貢献いたします

警備員指導教育責任者講習種別及び講習時間

新規取得講習

＝新規に資格者証を取得するための業務区分ごとの講習（講習規則第3条・第5条）

〔受講資格〕

◇新規1号（47時限）・新規2号（38時限）・新規3号（38時限）

- (1) 最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
- (2) 当該警備業務1級の検定合格証明書の交付を受けている者
- (3) 当該警備業務2級の検定合格証明書の交付を受けている警備員で、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事しているもの
- (4) 当該警備業務1級の旧検定に合格した者
- (5) 当該警備業務2級の旧検定に合格した警備員で、当該検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務に従事しているもの

◇新規4号（34時限）

最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

追加取得講習

＝警備員指導教育責任者資格者証等を取得した者が、更に他の業務区分の資格者証を取得するための講習（講習規則第6条）

〔受講資格〕

◇追加1号（23時限）・追加2号（14時限）・追加3号（14時限）

当該警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則第7条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書の交付を受けている者であって、

○上記新規1号～3号取得講習の受講資格(1)～(5)のいずれかに該当するもの。

◇追加4号（10時限）

上記のとおり警備員指導教育責任者資格者証又は同修了証明書の交付を受けている者であって、

最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

現任講習

＝全ての営業所の取扱う業務区分ごとの選任の指導教育責任者が、公安委員会からの通知を受けて受講する定期講習（5時限）～3年ごとに1回・講習規則第9条

機械警備業務管理者講習

- 講習時間……22時間
- 受講資格……資格制限なし。

※（ ）内は講習時間、1時限は50分

警備料金算出方法等

1 交通誘導警備員の警備料金

費 目	業務内容	内 訳	適用する単価例	備 考
直接人件費：警備員に支払われる賃金 ※社会保険料の本人負担分等が含まれる	警備業法による検定合格者の配置義務のある対象工事における交通誘導警備業務	交通誘導警備業務1級又は2級検定合格警備員	交通誘導員 A	※注 1
	警備業法による検定合格者の配置義務のない対象工事における交通誘導警備業務	その他の交通誘導警備員	交通誘導員 B	
間接人件費：交通誘導警備員の雇用に伴って必要となる法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全対策に要する安全費、安全訓練費等			直接人件費×必要経費率	※注 2
一般管理費等：交通誘導警備業務担当部署以外の諸経費や当該警備会社を継続的に維持運営するために要する費用			(直接人件費+間接人件費)×一般管理費率	※注 3
消費税相当額			(直接人件費+間接人件費+一般管理費等)×消費税率	
合 計			直接人件費+間接人件費+一般管理費等+消費税相当額	

注 1：国土交通省公共工事設計労務単価

・国土交通省ホームページで公開。

国土交通省土木工事積算基準「安全費の積上げ項目による交通誘導員の積算」

・土木工事積算基準書（一財）建築物価調査会

2：国土交通省参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示（試行）

・国土交通省ホームページで公開。

3：国土交通省土木工事積算基準等を参考とするが、警備会社において一般管理費及び付加利益として損益計算書に計上される経費を比率によって計上。

2 施設警備員の警備料金

施設警備員の労務単価（日割り基礎単価、割増基礎単価率）は、警備員の検定資格の有無、資格の1級2級の別、実務経験の年数、技術力や能力の程度によって、A・B・Cに区分されます。国土交通省官庁営繕部が作成し公表する最新の「建築保全業務労務単価について」を参照にしてください。

警備料金標準見積書の様式

当協会では、警備業の持続的な発展を支えるために雇用環境の改善、若年入職者の確保、公平で健全な競争環境の確保等に取り組んでいます。

つきましては、雇用保険、健康保険、厚生年金保険、労災保険に加入するための原資となる法定福利費は、警備業務の発注者が負担する警備料金委託料に含まれる経費であることをご理解頂きますようお願い致します。

当協会に加盟する各社では、平成27年度から警備業務の発注者へのお見積書の提出に当たりましては、標準見積書（様式1及び様式2）又は、この様式に準じた見積書を提出させて頂いております。

警備業者を依頼されるユーザーの皆様へ

警備業務とは、

- 1 事務所、住宅、興行場、駐車場、遊園地等における盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務
 - 2 人若しくは車両の雑踏する場所又はこれらの通行に危険のある場所における負傷等の事故の発生を警戒し、防止する業務
 - 3 運搬中の現金、貴金属、美術品等に係る盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務
 - 4 人の身体に対する危害の発生を、その周辺において警戒し、防止する業務
- のいずれかに該当する業務であって、他人の需要に応じて行うものをいいます。

警備業法では、警備業務を営業するには、主な営業所（本社等）が所在する都道府県公安委員会で認定を受ける必要があることが定められています。

また、認定を受けた警備業者であっても他の都道府県で警備業を行うときは、その区域を管轄する公安委員会に届出をする必要があります。

従いまして、警備業者に警備業務を依頼する場合は、認定や届出の有無を必ず確認して頂きますようお願い致します。

また、法令で定める特定種別の警備業務は、その種別ごとに合格証明書の交付を受けている警備員（検定合格警備員）に警備業務を実施させなければならないと規定されています。

これは、専門的知識及び能力を有する警備員に特定の警備業務を実施させることにより、事故等のない適正な警備業務を確保するためです。

ユーザーの方は、「検定合格警備員の配置基準」をご理解のうえ、違法な警備業務にならない契約を締結して頂きますとともに警備業務に応じた適正な警備料金での締結も併せてお願い致します。

地域の「安全・安心」のために



歳末防犯パトロール

警備業における 適切な価格転嫁 の実現に向けて



一般社団法人 全国警備業協会
協力：警察庁

警備業における適切な価格転嫁の実現に向けて

警備業者の皆様へ

政府は、物価上昇に負けない賃上げを行うことを目指し、令和5年11月29日「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(内閣官房・公正取引委員会)を公表しました。これを踏まえ、当協会では、警備業者の皆様が各社で**コスト上昇分を警備料金に反映することにより従業員の賃上げを実現**できるよう、本リーフレットを作成いたしました。発注者との交渉の際には、『警備業における適正取引の推進』リーフレットとともに、是非ご活用ください。

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」ポイント



労務費も原材料価格やエネルギーコストと同じく適切に価格に反映させるべきコストである



受注者側にも、労務費の上昇分は自社で吸収すべき問題であるとの考え方があるが、物価に負けない賃上げを行うためには積極的に価格転嫁の交渉をしていくべきである

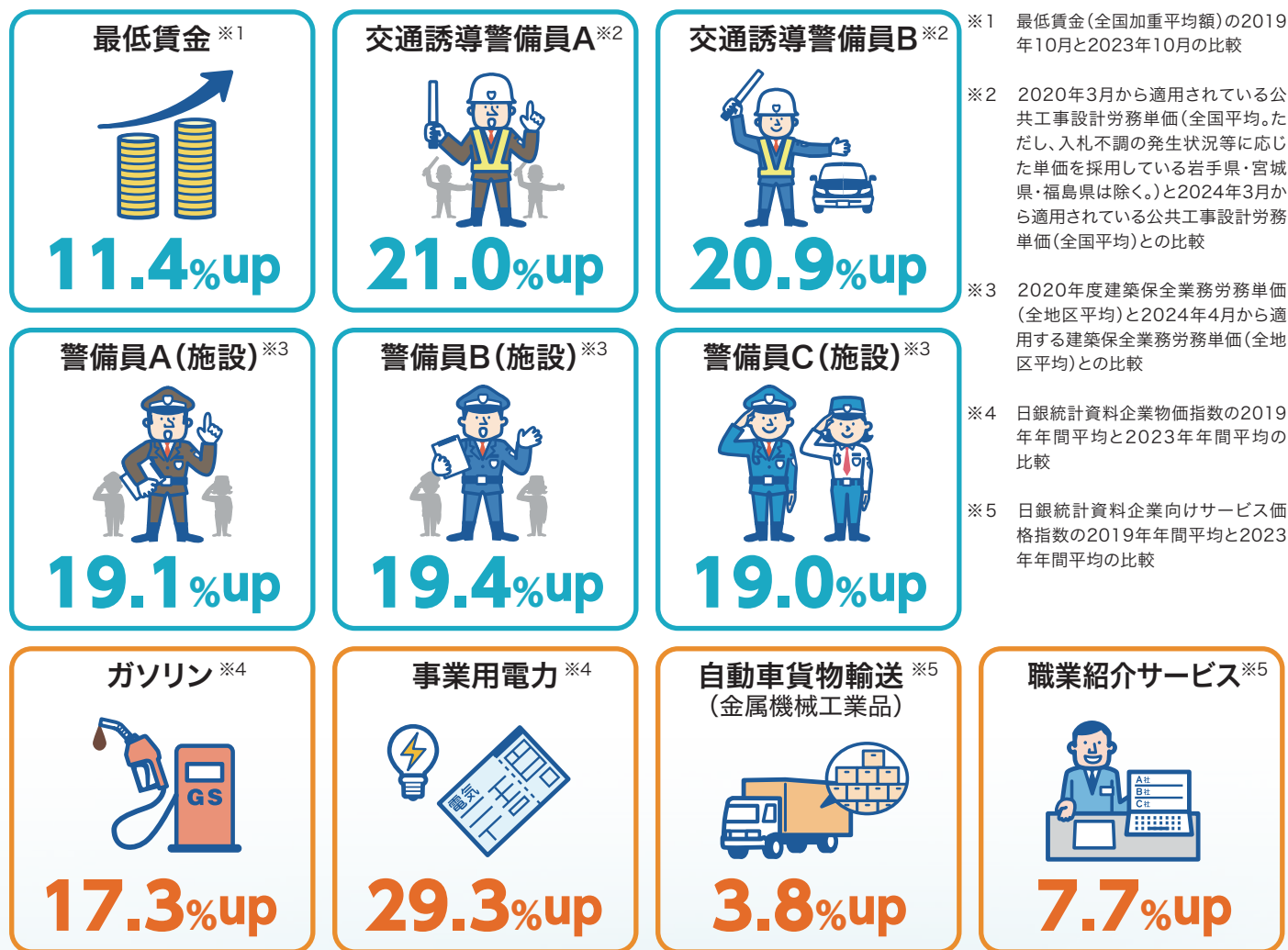
発注者との価格交渉の際、取り組んでいただきたいこと

- ①積極的に情報収集した上で交渉に臨みましょう
 - ②コスト上昇の根拠資料として、公表資料を用いましょう
- 次ページの「公表資料に基づくコスト上昇率一覧」参照
- ③価格交渉を申し出やすいタイミングを逃さないようにしましょう
 - ④発注者からの価格提示を待たず、自ら価格を提示しましょう

発注者・受注者の双方に取り組んでいただきたいこと

- ①定期的にコミュニケーションをとりましょう
- ②価格交渉の記録を作成し、発注者と受注者と双方で保管しましょう

公表資料に基づくコスト上昇率一覧



(参考)警備業に関連するコスト一覧

警備業種	主なコスト
施設・空港保安・雑踏・交通誘導・身辺	労務費、装備関連費
機械	労務費、車両関連費、装備関連費、機器関連費
貴重品運搬	労務費、車両関連費、装備関連費、入金機関連費、消耗品費 ※物流の2024年問題の影響により労務費の上昇が顕著となる見込み
核燃料運搬	労務費、車両関連費、装備関連費

資料集

<https://www.ajssa.or.jp/wp/wp-content/themes/ajssa/pdf/health/promotion/tekiseitorihiki-shiryousyu.pdf>

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/nov/231129_roumuhtenka.html



発注者から以下のような対応をされていませんか？ その発注者の対応は**独禁法**または**下請法**違反となるおそれがあります。

公正取引委員会への通報にご協力を！

1

取引開始以降、コストは上昇しているが、長期間一度も価格改定がなされていない。



2

取引開始以降、毎年のように値下げ要請あり。



3

価格交渉の場で、コスト上昇分の価格への反映について、明示的な協議なく価格据え置きとなった。



4

コスト上昇により、価格引き上げを求めたが、文書による価格転嫁しない理由の回答なく、価格が据え置きとなった。



5

コスト上昇に関する公表資料を提出して価格引き上げの協議を求めたが、公表資料以上に詳細な根拠資料を求められ、これに応じなかったところ協議を拒否された。



6

直接の再委託先からコスト上昇分の転嫁を求められたため、発注者取引価格の引き上げを求めたが、明示的な協議なく価格据え置きとなった。



7

燃料費上昇分の価格転嫁は認められたが、労務費の上昇は外部要因ではないと判断され、価格引き上げの理由として認めてもらえなかった。



8

発注者が、発注者指定の算定式やフォーマット以外のコストの算定方法を受け入れず、その結果、通常の価格より著しく低い単価となった。



このようなことがあれば…

公正取引委員会・中小企業庁「**違反行為情報提供フォーム**」へ情報提供をお願い致します。

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/jigyokankyo/20220126>

労務費の転嫁に関しては、公正取引委員会「**労務費の転嫁に関する情報提供フォーム**」へ情報提供をお願い致します。

<https://www.jftc.go.jp/soudan/jyohoteikyo/romuhitenka.html>



検定合格警備員の配置基準

『特定の種別の警備業務の実施基準（警備員等の検定等に関する規則第2条）』

警備業務の種別	警 備 員	人 数
① 空港保安警備業務	空港保安警備業務 1 級検定合格証明書の交付を受けている者(以下、1 級検定合格警備員という。)	空港保安警備業務を行う場所ごとに 1 人 ※ 1
	空港保安警備業務に係る 1 級検定合格警備員又は、空港保安警備業務 2 級検定合格証明書の交付を受けている者(以下、2 級検定合格警備員という。)	エックス線透視装置が設置される場所ごとに 1 人以上
② 施設警備業務 (防護対象特定核燃料物質取扱施設に係るものに限る)	施設警備業務に係る 1 級検定合格警備員	施設警備業務を行う敷地ごとに 1 人
	施設警備業務に係る 1 級検定合格警備員又は 2 級検定合格警備員	施設警備業務を行う敷地内の一の防護対象特定核燃料物質取扱施設ごとに 1 人以上
③ 施設警備業務 (空港に係るものに限る)	施設警備業務に係る 1 級検定合格警備員	施設警備業務を行う空港ごとに 1 人
	施設警備業務に係る 1 級検定合格警備員又は 2 級検定合格警備員	施設警備業務を行う空港の敷地内の旅客ターミナル施設又は当該施設以外の当該空港の部分ごとに 1 人以上
④ 雑踏警備業務 (13・14ページ参照)	雑踏警備業務に係る 1 級検定合格警備員 (平成22年6月1日から施行。)	雑踏警備業務を行う場所(当該場所の広さ、予想される雑踏の状況、従事する警備員の人数及び配置状況により当該場所が二以上の区域に区分される場合に限る。)ごとに 1 人
	雑踏警備業務に係る 1 級検定合格警備員又は 2 級検定合格警備員 (平成21年6月1日から施行。)	雑踏警備業務を行う場所ごと(当該場所の広さ、予想される雑踏の状況、従事する警備員の人数及び配置状況により当該場所が二以上の区域に区分される場合には、区域ごと。)に ※ 2 1 人以上
⑤ 交通誘導警備業務 (高速自動車国道又は自動車専用道路)	交通誘導警備業務に係る 1 級検定合格警備員又は 2 級検定合格警備員	交通誘導警備業務を行う場所ごとに 1 人以上
⑥ 交通誘導警備業務 (道路又は交通の状況により、都道府県公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める路線に限る。)	交通誘導警備業務に係る 1 級検定合格警備員又は 2 級検定合格警備員	交通誘導警備業務を行う場所ごとに 1 人以上
	岡山県公安委員会が検定合格警備員の配置が必要と認定した路線(令和2年10月1日施行) (15ページ参照)	
⑦ 核燃料物質等危険物運搬警備業務 (防護対象特定核燃料物質に係るものに限る)	核燃料物質等危険物運搬警備業務に係る 1 級検定合格警備員	防護対象特定核燃料物質を運搬する車両又は伴走車その他の運搬に同行する車両(以下「防護対象特定核燃料物質運搬車両」という。)のいずれかに 1 人
	核燃料物質等危険物運搬警備業務に係る 1 級検定合格警備員又は 2 級検定合格警備員	防護対象特定核燃料物質運搬車両(核燃料物質等危険物運搬警備業務に係る一級検定合格警備員の配置車両を除く。)ごとに 1 人以上
⑧ 貴重品運搬警備業務 (現金に係るものに限る。)	貴重品運搬警備業務に係る 1 級検定合格警備員又は 2 級検定合格警備員	現金を運搬する車両ごとに 1 人以上

上記警備業務に従事する検定合格警備員は、当該種別に係る検定合格証明書の携帯義務があり、関係者への提示義務がある。

※1 当該場所の範囲を特定するに当たっては、手荷物等検査器具の性能、情報通信技術の利用の状況その他の事情を勘案する。

※2 当該区域を特定するに当たっては、情報通信技術の利用の状況を勘案する。

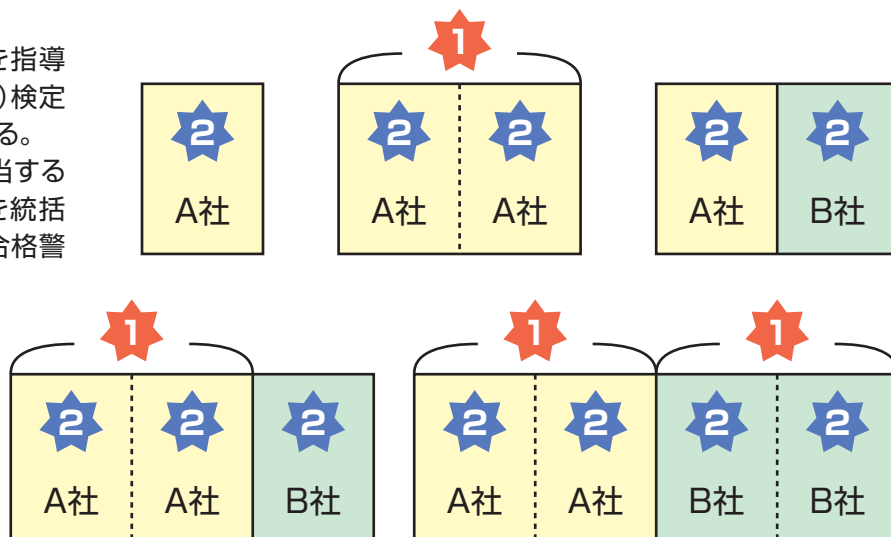
雑踏警備業務検定合格警備員の配置基準

<考え方>

- 各区域に、区域内の警備員を指導する者として、2級(又は1級)検定合格警備員を1人以上配置する。
- 一の業者が複数の区域を担当する場合には、複数の区域全体を統括管理する者として、1級検定合格警備員を1人配置する。

 = 1級検定合格警備員

 = 2級(又は1級)検定合格警備員



雑踏警備業務検定合格警備員の配置基準の区域の例示

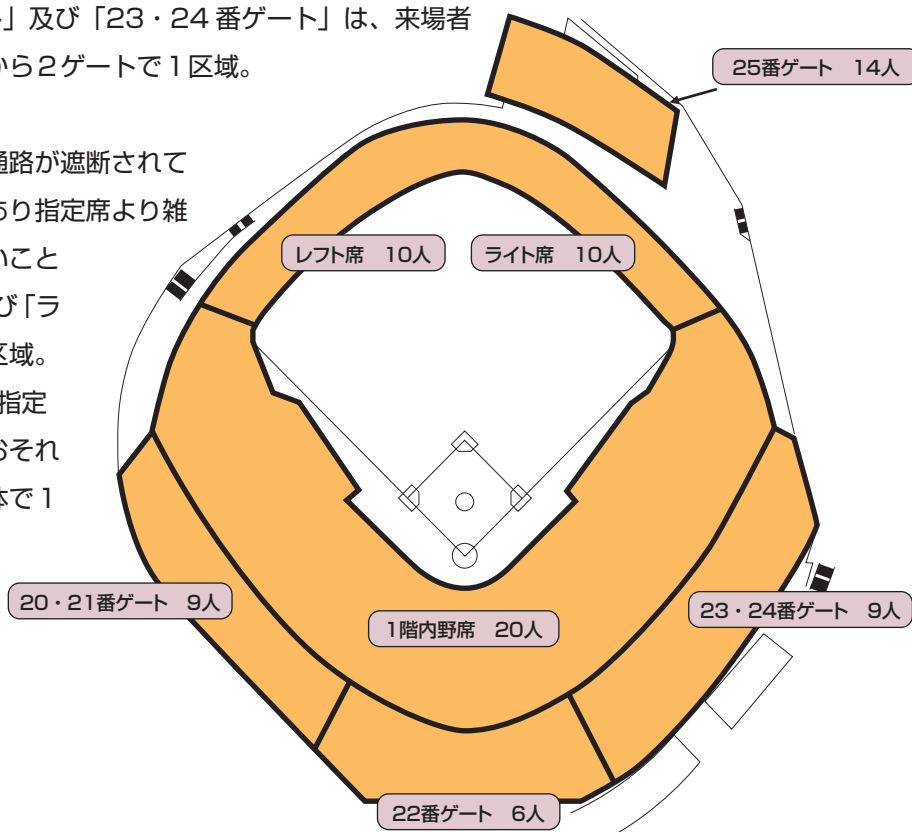
1 球場警備における「区域」の一例 ～東京ドームにおけるプロ野球公式戦の例～

(注)

- 区域の区分は、予想される雑踏の状況、警備員数等の諸条件により変わり得る。
- 警備員数は、予想される雑踏の状況、球場の係員数等の諸条件により変わり得る。

(区域の区分の考え方)

- ゲートにおける警備
 - ◇ 「22 番ゲート」及び「25 番ゲート」は、来場者が多いことから1ゲートで1区域。
 - ◇ 「20・21 番ゲート」及び「23・24 番ゲート」は、来場者が比較的少ないことから2ゲートで1区域。
- スタンドにおける警備
 - ◇ 外野席は、中央で通路が遮断されていること、自由席であり指定席より雑踏事故のおそれが高いこと等から「レフト席」及び「ライト席」それぞれ1区域。
 - ◇ 「1階内野席」は、指定席であり雑踏事故のおそれが低いこと等から全体で1区域。



2 花火大会警備における「区域」の一例 ～東京都「いたばし花火大会」の例～

(注)

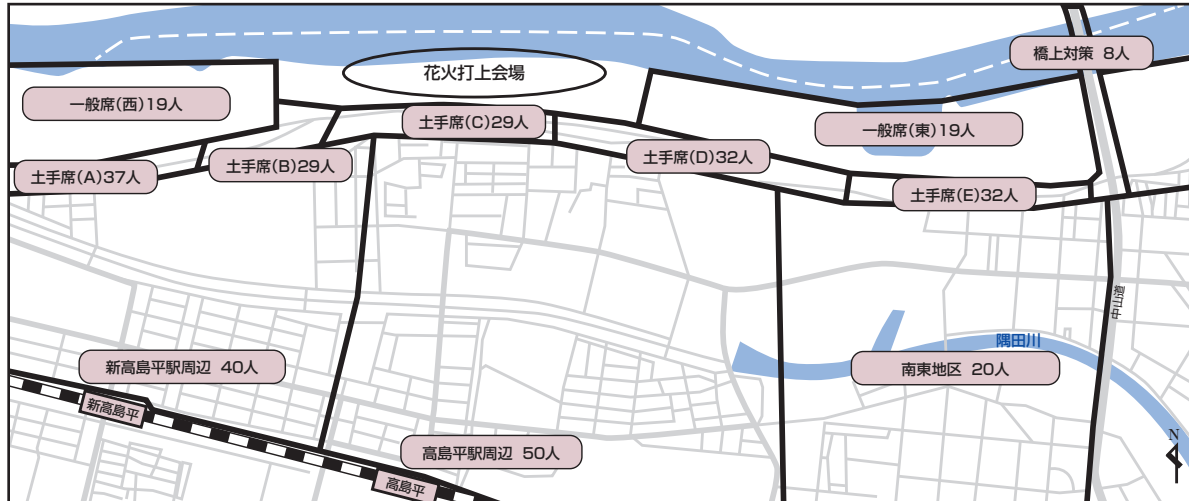
- 区域の区分は、予想される雑踏の状況、警備員数等の諸条件により変わり得る。
- 警備員数は、予想される雑踏の状況、警察官数等の諸条件により変わり得る。

(区域の区分の考え方)

- 土手：階段やスロープなど観客が密集する場所ごとに、それぞれ1区域。
- その他：駅、橋など観客が密集する場所ごとを基本に、それぞれ1区域。

(花火大会の概要)

- 観客数は約14万人。
- 会場への最寄りの駅は高島平駅であり、観客の大半が同駅を利用するが、新高島平駅の利用客も多い。
- 花火打ち上げ会場東には、国道が通る大橋が架かっており、多数の観客が通行する。
- 土手は、南北が急斜面となっていて、通路である階段やスロープに観客が滞留しがちである。



3 マラソン大会警備（架空）における「区域」のイメージ

(注)

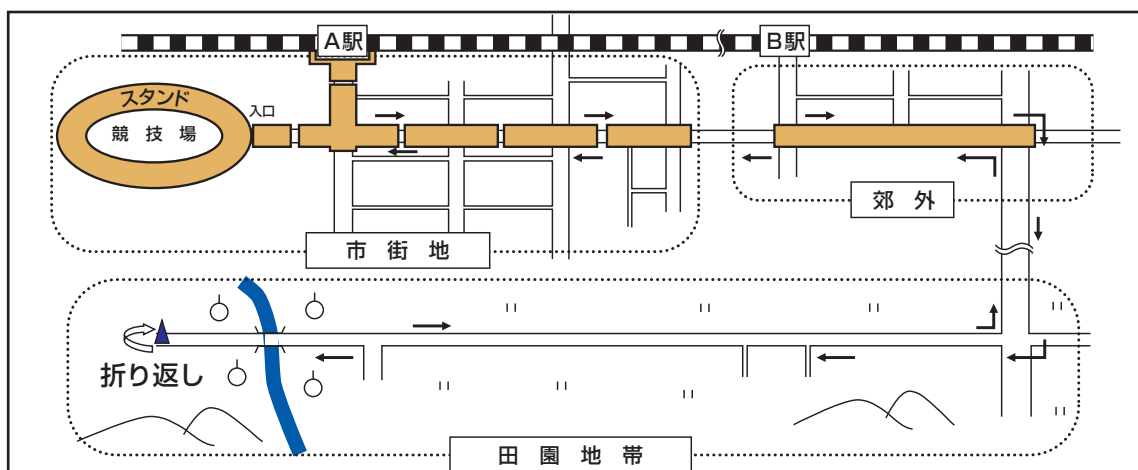
- 区域の区分は、予想される雑踏の状況、警備員数等の諸条件により変わり得る。

(区域の区分の考え方)

- 競技場のスタンド及び競技場入口は、観客が密集することから、それぞれ1区域。
- 市街地は、観客が密集する交差点や駅ごとに、それぞれ1区域。
- 郊外は、観客が密集するほどではないことから、市街地よりも広い範囲で1区域。
- 田園地帯は、観客はほとんどおらず、実施するのは交通誘導警備業務のみであり、雑踏警備業務は行わないことから、区域の設定は不要。

(マラソン大会〔架空〕の想定)

- A駅周辺は市街地（繁華街）であり、マラソン大会時にも観客が多数集まる。
- B駅周辺は郊外であり、マラソン大会の観客は密集する程ではない。
- 田園地帯には、マラソン大会の観客はほとんどいない。



警備業における法定備付書類

○営業所の備付け書類（8種類）及び保存期間等

警備業者は、内閣府令で定めるところにより、営業所ごとに、警備員の名簿その他内閣府令で定める書類を備えて、必要な事項を記載しなければならない。

（警備業法第45条、警備業法施行規則第66条第1項第1号から同項第8号関係）

- 1 警備員の名簿
氏名、本籍、住所、生年月日及び採用年月日並びに退職した場合には退職年月日等施行規則で定められた事項を記載し、警備員全員の3年以内に撮影した写真を貼り付けたもの
注・・・ 当該警備員が退職した後1年間保存
- 2 警備員ごとに、警備員の制限に該当しないことを誓約する書面の提出を受けた旨その他警備員の制限に該当しないことを確認するために講じた措置を記載した書類（いわゆる「確認票」）
- 3 護身用具の種類ごとの数量を記載した書面
- 4 警備員に対する指導に関する計画を記載した指導計画書
注・・・ 実地に指導した日から2年間保存
- 5 年度ごとに、警備員教育に係る実施時期、内容、方法、時間数、実施者の氏名及び対象とする警備員の範囲に関する計画を記載した教育計画書
注・・・ 当該教育期の開始の日の30日前までに備付け、教育期が修了した後2年間保存
- 6 年度ごとに、警備員教育に係る実施年月日、内容、方法、時間数、実施場所、実施者の氏名及び対象となった警備員の氏名を記録し、指導教育責任者及び実施者がこれらの事項について誤りがないことを確認する旨を付記した書類（いわゆる「教育実施簿」）
注・・・ 当該教育期が修了した後2年間保存
- 7 警備業務に関する契約ごとに、当該契約に係る警備業務の依頼者等施行規則で定められた事項を記載した書面（いわゆる「警備契約一覧表」）
- 8 警備業務についての依頼者等からの苦情に関し、苦情を申し出た者の氏名及び連絡先、苦情の内容、原因究明の結果、苦情に対する弁明の内容、改善措置並びに苦情処理を担当した者の氏名を記載した書類（いわゆる「苦情処理簿」）

○基地局の備付け書類

機械警備業者は、基地局ごとに、次の事項を記載した書類を備えなければならない。

（警備業法第44条、警備業法施行規則第64条第1項第1号から第5号関係）

- 1 待機所ごとに、配置する警備員の氏名
- 2 警備業務対象施設の名称及び所在地
- 3 基地局及び待機所の位置並びに待機所ごとの警備業務対象施設の所在する地域（地図上表記）
- 4 待機所ごとに、市町村の区域ごとの警備業務対象施設の数
- 5 警備業務対象施設ごとに、待機所から警備業務対象施設までの路程及び基地局において、事案発生情報を受信した場合にその受信の時から警備員が現場に到着するまでに通常要する時間
- 6 待機所ごとに、配置する車両その他の装備の種類ごとの数量
- 7 事案発生情報を受信した日時、その情報に係る警備業務対象施設の名称及び所在地並びにその情報に応じて講じた措置及びその結果（警備員を現場臨場させた場合は、現場到着所要時間を含む）
注・・・ 当該情報の受信の日から1年間保存

特別講習実施状況



警備員特別講習開講式



(訓練等の実施状況)



警備員特別講習(事前研修)学科講義



警備員特別講習(学科講義)



交通誘導警備業務講習(大旗による車両誘導要領)



交通誘導警備業務講習(後進誘導要領)



交通誘導警備業務講習
(大旗による誘導等要領)

交通誘導警備業務
(負傷者の搬送要領)



雑踏警備業務講習(群衆の整列の実施要領)



雑踏警備業務講習(緊急時の人による群衆の規制要領)



施設警備業務講習(警察機関等への連絡要領)



施設警備業務講習(出入管理要領)



施設警備業務講習(自動火災報知設備操作要領)



施設警備業務講習(VTRによる巡回実施要領)



貴重品運搬警備業務(貴重品積卸し時の警戒要領)



貴重品運搬警備業務講習(車載用無線機の操作要領)



貴重品運搬警備業務講習(警戒じょうの基本操作要領)

OFFICERS LIST



(一社)岡山県警備業協会

役員名簿

令和6年9月1日現在

役 職	氏 名	所 属 会 社 ・ 役 職 等	備 考
会 理 長 事	松 尾 浩 三	近畿警備保障株式会社 代表取締役社長	
副 会 理 長 事	山 田 洋 介	総合警備保障株式会社岡山支社 支社長	
副 会 理 長 事	大 谷 吉 高	セコム株式会社岡山統轄支社 顧 問	
副 会 理 長 事	高 田 吉 行	株式会社アウルスタッフ 専務取締役	
理 事	木 下 聖 士	壽警備保障株式会社 代表取締役社長	
理 事	平 田 浩	株式会社津山警備保障 代表取締役社長	
理 事	近 重 吾 郎	株式会社サピックス 常務取締役	
理 事	神 坂 伸 一	株式会社山陽セフティ 代表取締役社長	
理 事	継 山 清 隆	株式会社C B S 代表取締役社長	
理 事	景 山 千 城	株式会社倉敷セフティ 代表取締役社長	
理 事	山 田 久 美 子	日本ビル管理株式会社 代表取締役社長	
理 事	福 原 一 義	税理士法人福原会計事務所 統括代表社員	
理 事	岡 田 康 浩	一般社団法人 岡山県労働基準協会 専務理事	
理 事	小 倉 誠	公益財団法人 岡山県暴力追放運動推進センター 専務理事	
専 務 理 事	鈴 鹿 邦 彦	一般社団法人 岡山県警備業協会 専務理事	
監 事	若 林 薫	おかやまビジネス株式会社 代表取締役社長	
監 事	山 崎 俊 昭	一般社団法人 岡山ビルメンテナンス協会 常務理事	
相 談 役	安 達 正 純	東洋警備管理株式会社 代表取締役社長	



備前エリア

OKAYAMA CITY ・ TAMANO CITY ・ AKAIWA CITY

令和6年9月1日現在

岡山市

暁 セ フ テ ィ (株)	業務区分	●代表者 俣 野 祐 之
	1号 ○	●所在地 〒700-0088 北区津島笹が瀬4-28
	2号 ○	TEL(086)214-5600 FAX(086)214-5633
	3号 ○	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、施設・防犯・保安警備、現金・重要書類等の貴重品運搬警備
	4号	
朝 日 警 備 保 障 (株)	業務区分	●代表者 川 口 恭志郎
	1号 ○	●所在地 〒700-0975 北区今6-7-1
	2号 ○	TEL(086)246-4169 FAX(086)246-4560
	3号	施設警備、工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、列車見張り警備
	4号	
(株)アサヒセキュリティ 岡 山 営 業 所	業務区分	●代表者 尾 崎 圭
	1号	●所在地 〒700-0981 北区西島田町11-10
	2号	TEL(086)805-0200 FAX(086)244-5080
	3号 ○	主に釣銭の配金、売上金の回収等の警備
	4号	
飛 鳥 綜 合 警 備 保 障 (株)	業務区分	●代表者 林 保 幸
	1号 ○	●所在地 〒702-8031 南区福富西1-9-41 ハヤシビル2F
	2号 ○	TEL(086)264-2295 FAX(086)262-2511
	3号	機械警備、施設警備、工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、緊急通報システム、徘徊探知システム
	4号	
(株) ア ス コ	業務区分	●代表者 久 山 修
	1号 ○	●所在地 〒700-0921 北区東古松5-6-26
	2号 ○	TEL(086)223-0123 FAX(086)223-0121
	3号	ビル等の施設警備及び機械警備、イベント会場等における交通誘導警備
	4号	
アトラクティブ大永(株)	業務区分	●代表者 小 川 昌 作
	1号 ○	●所在地 〒700-0904 北区柳町2-4-18
	2号 ○	TEL(086)231-0266 FAX(086)231-5118
	3号	病院・ビル等の施設警備及び総合管理、駐車場等の交通誘導警備
	4号	
(株) 新 創 造 社	業務区分	●代表者 高 橋 一 俊
	1号	●所在地 〒701-1152 北区津高29-1
	2号 ○	TEL(086)256-0039 FAX(086)252-3939
	3号	工事現場等の交通誘導警備
	4号	
(株)アルゴセキュリティ 岡 山 営 業 所	業務区分	●代表者 三 宅 純
	1号 ○	●所在地 〒700-0816 北区富田町2-7-5 サンワビル504
	2号 ○	TEL(086)230-3099 FAX(086)230-3097
	3号	大型商業施設の防犯警備、駐車場等の誘導警備
	4号	
A L S O K 岡 山 (株)	業務区分	●代表者 梶 原 慶 二
	1号 ○	●所在地 〒700-0826 北区磨屋町10-20 磨屋町ビル7F
	2号 ○	TEL(086)225-3911 FAX(086)225-5605
	3号	工場・ビル等の施設警備及び総合警備管理
	4号	
	機械	

(株) 英 明 警 備	業務区分	●代表者 藤 本 友 明 ●所在地 〒700-0971 北区野田2-5-2 TEL(086)250-5831 FAX(086)250-5832 通信・信号機工事に伴う交通誘導警備
	1号	
	2号 ○	
	3号	
	4号	
	機械	
NX キャッシュ・ロジスティクス(株) 中国支店岡山センター	業務区分	●代表者 小 路 由 久 ●所在地 〒700-0962 北区北長瀬表町1-6-23 TEL(086)243-6900 FAX(086)241-7232 現金・重要書類等の貴重品運搬警備
	1号	
	2号	
	3号 ○	
	4号	
	機械	
(株) MM セキュリティ	業務区分	●代表者 森 幸 江 ●所在地 〒701-0221 南区藤田1684-3 TEL(086)296-9379 FAX(086)296-9380 工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、列車見張り警備、駐車場等の交通誘導警備、学校等の巡回警備
	1号 ○	
	2号 ○	
	3号	
	4号	
	機械	
(株) エムズプロジェクト	業務区分	●代表者 西 敏 秀 ●所在地 〒700-0973 北区下中野338-123 TEL(086)239-8831 FAX(086)239-8832 駐車場常駐警備、工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備
	1号	
	2号 ○	
	3号	
	4号	
	機械	
おかやまビジネス(株)	業務区分	●代表者 若 林 薫 ●所在地 〒700-0904 北区柳町1-1-23 TEL(086)223-7119 FAX(086)223-9499 現金・重要書類等の貴重品運搬警備
	1号	
	2号	
	3号 ○	
	4号	
	機械	
近 畿 警 備 保 障 (株)	業務区分	●代表者 松 尾 浩 三 ●所在地 〒700-0954 南区米倉99-12 TEL(086)246-8812 FAX(086)246-8813 工事現場等の交通誘導警備・高速道路・施設・保安・貴重品運搬警備・各種イベントの雑踏警備、列車見張り警備、身辺警備
	1号 ○	
	2号 ○	
	3号 ○	
	4号 ○	
	機械	
(株) K I G	業務区分	●代表者 田 代 康 介 ●所在地 〒700-0905 北区春日町3-11 TEL(086)235-9225 FAX(086)235-9226 工事現場等の交通誘導警備、駐車場等の誘導警備、各種イベントの雑踏警備
	1号	
	2号 ○	
	3号	
	4号	
	機械	
(株) 研 美 社	業務区分	●代表者 油 谷 晃 幸 ●所在地 〒700-0986 北区新屋敷町2-2-20 TEL(086)243-1585 FAX(086)243-1868 ビル等の施設警備
	1号 ○	
	2号	
	3号	
	4号	
	機械	
(一財) 厚生会	業務区分	●代表者 内 田 博 ●所在地 〒700-0837 北区南中央町1-20 TEL(086)222-8877 FAX(086)232-5339 公共施設の施設警備、巡回警備
	1号 ○	
	2号	
	3号	
	4号	
	機械	
(株) 広 成 開 発 岡 山 営 業 所	業務区分	●代表者 花 田 好 文 ●所在地 〒700-0971 北区野田3-21-2 西岡山合同ビル2F TEL(086)239-7347 FAX(086)243-7787 主にJR岡山支社における列車見張り業務及び付随する施設警備、交通誘導警備
	1号 ○	
	2号 ○	
	3号	
	4号	
	機械	
国際セーフティー(株) 岡 山 支 店	業務区分	●代表者 則 枝 栄 作 ●所在地 〒700-0818 北区蕃山町9-19 岡山大同生命ビル2F TEL(086)225-1151 FAX(086)232-4210 公共施設・商業施設等の施設警備、機械警備、防犯カメラの設置販売、AED リース・販売、イベント等の雑踏警備
	1号 ○	
	2号 ○	
	3号	
	4号	
	機械 ○	
寿 警 備 保 障 (株)	業務区分	●代表者 木 下 聖 士 ●所在地 〒703-8271 中区円山150 TEL(086)276-6611 FAX(086)276-2548 工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、施設警備、列車見張り警備
	1号 ○	
	2号 ○	
	3号	
	4号	
	機械	

(株) さくら警備保障	業務区分	●代表者 室 山 恵 紀
	1号	●所在地 〒700-0921 北区東古松3-11-12
	2号 ○	TEL(086)224-7776 FAX(086)224-7772
	3号	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、駐車場等の誘導警備
	4号	
	機械	
(株) サピックス	業務区分	●代表者 浅 原 康 幸
	1号 ○	●所在地 〒703-8225 中区神下450
	2号 ○	TEL(086)279-0001 FAX(086)279-0006
	3号 ○	施設警備及び総合管理、各種イベントの雑踏警備、機械警備、巡回警備、保安警備、工事現場等の交通誘導警備、幼児等の身辺警備
	4号 ○	
	機械 ○	
(有) 三 天	業務区分	●代表者 寺 谷 敏 幸
	1号 ○	●所在地 〒700-0033 北区島田本町1-1-39
	2号 ○	TEL(086)251-0800 FAX(086)251-1311
	3号	列車見張り及び交通誘導警備
	4号	
	機械	
三 洋 環 境 (株)	業務区分	●代表者 小 林 寛 嗣
	1号 ○	●所在地 〒700-0051 北区下伊福上町8-20
	2号 ○	TEL(086)253-7222 FAX(086)252-4464
	3号	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備
	4号	
	機械	
(株) 山 陽 セ フ テ ィ	業務区分	●代表者 神 坂 伸 一
	1号 ○	●所在地 〒700-0965 北区西長瀬1206-7
	2号 ○	TEL(086)363-1100 FAX(086)363-1109
	3号 ○	機械警備、施設警備、巡回警備、各種イベントの雑踏警備、貴重品運搬警備、防犯カメラ、入退室管理システム
	4号 ○	
	機械 ○	
(株) C B S	業務区分	●代表者 継 山 清 隆
	1号	●所在地 〒700-0823 北区丸の内1-15-20
	2号	TEL(086)234-6535 FAX(086)234-6577
	3号 ○	現金・重要書類等の貴重品運搬警備、ATM 保守管理、現金精算整理
	4号	
	機械	
(株)ジェイアール西日本 総合ビルサービス 岡 山 支 店	業務区分	●代表者 岡 本 圭 司
	1号 ○	●所在地 〒700-0024 北区駅元町1-15
	2号	TEL(086)251-3869 FAX(086)251-3867
	3号	大型店舗・ホテル・ビル等の施設警備、駅等巡回警備、各種イベントの雑踏警備
	4号	
	機械	
(株)ジャパン・セイフティ	業務区分	●代表者 重 藤 ともみ
	1号	●所在地 〒702-8022 南区福成3-6-22 重藤ビル1F
	2号 ○	TEL(086)259-5010 FAX(086)259-5011
	3号	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、駐車場の誘導警備、巡回警備
	4号	
	機械	
(株)ジャパン・ネットワーク シ ス テ ム ズ	業務区分	●代表者 神 田 泰 治
	1号 ○	●所在地 〒700-0816 北区富田町1-2-12
	2号 ○	TEL(086)283-5577 FAX(086)283-5588
	3号	店舗等の施設警備、各種イベントの雑踏警備、工事現場の交通誘導警備
	4号	
	機械	
(株) ス リ ー エ ス 岡 山 営 業 所	業務区分	●代表者 北 山 裕 一
	1号 ○	●所在地 〒700-0826 北区磨屋町1-6 岡山磨屋町ビル4F
	2号 ○	TEL(086)223-7030 FAX(086)236-1355
	3号	ビル等の施設警備及び総合管理
	4号	
	機械	
セ コ ム (株) 岡 山 統 轄 支 社	業務区分	●代表者 中 元 一 彦
	1号 ○	●所在地 〒700-0022 北区岩田町4-38 セコム岡山ビル
	2号	TEL(086)224-0301 FAX(086)225-1927
	3号 ○	機械警備、現金輸送警備、施設警備及び防犯カメラ・位置検索システム等安全に関する商品販売
	4号 ○	
	機械 ○	
セコムスタティック 西日本(株)岡山支店	業務区分	●代表者 奥 隆 雄
	1号 ○	●所在地 〒700-0022 北区岩田町4-38 セコム岡山ビル
	2号	TEL(086)232-1475 FAX(086)247-9156(本社)
	3号	ビル等施設警備
	4号	
	機械	

瀬戸内電気システム(株)	業務区分	●代表者 大 山 文 彦
	1号 ○	●所在地 〒700-0973 北区下中野236-8
	2号 ○	TEL(086)246-6713 FAX(086)246-6714
	3号	鉄道電気設備工事に伴う列車見張り業務等
	4号	
(株) セ ノ ン 岡 山 支 社	機械	
	業務区分	●代表者 村 瀬 健 太
	1号 ○	●所在地 〒700-0907 北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル2F
	2号 ○	TEL(086)234-7651 FAX(086)234-7654
	3号 ○	空港における手荷物検査、機体監視警備、駐車場等の誘導警備
	4号 ○	
セフト(株)岡山支社	機械	
	業務区分	●代表者 永 畑 忠 幸
	1号 ○	●所在地 〒700-0826 北区磨屋町1-6 岡山磨屋町ビル3F
	2号 ○	TEL(086)206-5431 FAX(086)206-5437
	3号	スーパー・ビル・工場等の施設警備、巡回警備、各種イベントの雑踏警備、制服・私服による保安警備、交通誘導警備
	4号	
セントラル警備保障(株) 岡 山 営 業 所	機械	
	業務区分	●代表者 藤 本 幸 夫
	1号 ○	●所在地 〒700-0904 北区柳町1-12-1 岡山柳町ビル2F
	2号 ○	TEL(086)225-6241 FAX(086)225-5244
	3号	機械警備、駐車場障害対応、AED 販売
	4号 ○	
綜 合 警 備 保 障 (株) 岡 山 支 社	機械 ○	
	業務区分	●代表者 山 田 洋 介
	1号 ○	●所在地 〒700-0907 北区下石井2-10-12 杜の街グレースオフィススクエア3F
	2号 ○	TEL(086)234-9221 FAX(086)225-0178
	3号 ○	機械警備、貴重品運搬警備、身辺警護警備及び総合設備管理
	4号 ○	
太平ビルサービス(株) 岡 山 支 店	機械 ○	
	業務区分	●代表者 北 條 達 也
	1号 ○	●所在地 〒700-0818 北区蕃山町9-19 岡山大同生命ビル2F
	2号 ○	TEL(086)223-5055 FAX(086)225-4754
	3号	ビル等の施設警備及び総合管理
	4号	
(有)中国セキュリティサービス	機械	
	業務区分	●代表者 田 中 克 典
	1号	●所在地 〒700-0945 南区新保1164-11
	2号 ○	TEL(086)225-8350 FAX(086)225-8499
	3号	高速道路及び一般道路等における交通規制・保安・交通誘導警備
	4号	
(株)ティー・エス・アイ	機械	
	業務区分	●代表者 丸 尾 学
	1号	●所在地 〒700-0942 南区豊成2-10-5
	2号 ○	TEL(086)261-6123 FAX(086)261-6124
	3号	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、駐車場等の誘導警備
	4号	
東 京 セ フ テ ィ (株) 岡 山 支 社	機械	
	業務区分	●代表者 福 田 雅 之
	1号 ○	●所在地 〒703-8256 中区浜483 リズミラルU1F
	2号 ○	TEL(086)272-5585 FAX(086)272-5586
	3号	施設警備、巡回警備、工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、駐車場等の誘導警備
	4号 ○	
東 洋 警 備 管 理 (株)	機械	
	業務区分	●代表者 安 達 正 純
	1号 ○	●所在地 〒702-8023 南区南輝3-19-19
	2号 ○	TEL(086)264-8123 FAX(086)264-7230
	3号	施設警備及び総合管理
	4号	
(株)トラフィック セ キ ュ リ テ ィ ー	機械	
	業務区分	●代表者 平 田 淑 子
	1号	●所在地 〒700-0975 北区今6-15-35
	2号 ○	TEL(086)250-3911 FAX(086)250-3912
	3号	工事現場等の交通誘導警備・各種イベントの雑踏警備
	4号	
長田広告(株)岡山営業所	機械	
	業務区分	●代表者 宮 森 計 成
	1号 ○	●所在地 〒701-0151 北区平野640
	2号 ○	TEL(086)903-1500 FAX(086)903-1501
	3号	一般道路・工事現場の交通誘導警備及びイベント等の雑踏警備、大型店舗・ビル等の施設警備
	4号	
	機械	

ナック警備保障(株)	業務区分	●代表者 堀 悦子
	1号 ○	●所在地 〒700-0803 北区北方2-1-7
	2号 ○	TEL(086)801-0009 FAX(086)801-0045
	3号	施設警備、各種イベントの雑踏警備、工事現場等の交通誘導警備
	4号	
西日本高速道路 メンテナンス中国(株) 岡山保全事務所	業務区分	●代表者 倉本 修
	1号	●所在地 〒701-1153 北区富原2587-5
	2号 ○	TEL(086)256-7734 FAX(086)256-7793
	3号	高速道路における交通規制業務
	4号	
(株)ニタカ警備	業務区分	●代表者 神崎 貴之
	1号 ○	●所在地 〒701-1152 北区津高570
	2号 ○	TEL(086)239-7788 FAX(086)239-7784
	3号 ○	工事現場・駐車場等の交通誘導警備、各種イベントにおける雑踏警備等
	4号 ○	
(株) 日 建	業務区分	●代表者 佐藤 雅一
	1号 ○	●所在地 〒700-0945 南区新保666-7
	2号	TEL(086)241-9181 FAX(086)243-1792
	3号	ビル等の施設警備及び総合管理、巡回警備
	4号	
日東カストディアル・サービス (株)岡山支店	業務区分	●代表者 高橋 祐樹
	1号 ○	●所在地 〒700-0901 北区本町2-5 ちゅうぎん駅前ビル6F
	2号	TEL(086)221-0584 FAX(086)221-0586
	3号	大学構内施設警備、特定郵便局施設警備
	4号	
日 本 安 全 (株)	業務区分	●代表者 青井 啓悟
	1号	●所在地 〒700-0975 北区今2-16-31 今村第V合同ビル1F
	2号 ○	TEL(086)239-3456 FAX(086)239-3457
	3号	工事現場・駐車場等の交通誘導警備、各種イベントにおける雑踏警備
	4号	
日 本 管 財 (株) 岡山営業所	業務区分	●代表者 坂根 伸宏
	1号 ○	●所在地 〒700-0826 北区磨屋町1-6 岡山磨屋町ビル4F
	2号 ○	TEL(086)221-2420 FAX(086)221-2421
	3号	病院・ビル等の施設警備及び総合管理、駐車場・イベント会場等の交通誘導警備
	4号	
(有)日本警備保障センター	業務区分	●代表者 花澤 篤幸
	1号 ○	●所在地 〒700-0927 北区西古松1-12-1
	2号 ○	TEL(086)241-0033 FAX(086)244-2350
	3号	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、列車見張り警備、駐車場等の誘導警備
	4号	
日 本 ビ ル 管 理 (株)	業務区分	●代表者 山田 久美子
	1号 ○	●所在地 〒700-0903 北区幸町8-29 大樹生命岡山ビル内
	2号 ○	TEL(086)225-6272 FAX(086)227-3207
	3号	ビル等施設警備及び総合管理、巡回警備、各種イベントの雑踏警備、駐車場等の誘導警備
	4号	
(株)Vシステム	業務区分	●代表者 松田 高志
	1号 ○	●所在地 〒700-0822 北区表町3-11-1
	2号 ○	TEL(086)230-5586 FAX(086)230-5587
	3号	商業施設等の施設警備及びイベント会場等における交通誘導警備
	4号	
富 士 警 備 (株)	業務区分	●代表者 光森 敏典
	1号 ○	●所在地 〒701-1153 北区富原2133-1
	2号 ○	TEL(086)255-9339 FAX(086)239-9779
	3号	工事現場、駐車場等の交通誘導警備・各種イベントの雑踏警備
	4号	
富 士 警 備 保 障 (株)	業務区分	●代表者 神農 泰龍
	1号 ○	●所在地 〒700-0921 北区東古松480-23
	2号 ○	TEL(086)225-3774 FAX(086)231-3902
	3号	工事現場、駐車場等の交通誘導警備、イベント等の雑踏警備、病院、商業施設の施設警備
	4号	
	機械	

(株) フ ジ タ ケ	業務区分		●代表者 山 下 公 児 ●所在地 〒703-8248 中区櫓22-3 TEL(086)275-9802 FAX(086)275-9802 工事現場、駐車場等の交通誘導警備等
	1号		
	2号	○	
	3号		
	4号		
	機械		
(株) 不二ビルサービス 岡 山 支 店	業務区分		●代表者 山 本 直 彦 ●所在地 〒700-0904 北区柳町1-1-1 住友生命岡山ビル15F TEL(086)232-9500 FAX(086)222-1647 ビル等の施設警備、駐車場管理
	1号	○	
	2号		
	3号		
	4号		
	機械		
(株) 芙蓉セキュリティー	業務区分		●代表者 伊 賀 義 高 ●所在地 〒700-0976 北区辰巳27-103 TEL(086)259-1113 FAX(086)259-1114 施設警備、防犯・保安警備、工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、高速道路規制誘導警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号	○	
	4号		
	機械		
両備ホールディングス(株) 両備テクノモビリティカンパニー	業務区分		●代表者 松 田 敏 之 ●所在地 〒700-0973 北区下中野717-103 TEL(086)243-0584 FAX(086)245-1466 公共施設、病院、大学、工場などの施設警備、店舗駐車場、各種イベントにおける雑踏警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
	機械		
(株) ワールドセキュリティー	業務区分		●代表者 中 田 眞理子 ●所在地 〒700-0806 北区広瀬町2-7 TEL(086)226-5311 FAX(086)226-5322 工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備
	1号		
	2号	○	
	3号		
	4号		
	機械		

玉野市

(株) イデアカンパニー	業務区分		●代表者 野 田 竜 也 ●所在地 〒706-0002 築港3-2-13 TEL(0863)81-8870 FAX(0863)33-3961 工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、施設警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
	機械		
(株) NHファシリティーズ 西 日 本 事 業 部	業務区分		●代表者 竹 下 哲 哉 ●所在地 〒706-0012 玉2-11-1 TEL(0863)23-2635 FAX(0863)33-3929 工場等の保安警備、施設警備、巡回警備、港湾監視警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
	機械		

瀬戸内市

(株) 新 日 綜 合 警 備	業務区分		●代表者 金 光 洋 二 ●所在地 〒701-4274 長船町牛文796-1 TEL(0869)26-9595 FAX(0869)26-9696 交通誘導警備、各種イベント警備、駐車場警備
	1号		
	2号	○	
	3号		
	4号		
	機械		



備中エリア

KURASHIKI CITY ・ KASAOKA CITY ・ TAKAHASHI CITY ・ NIIMI CITY

令和6年9月1日現在

倉敷市

(株) アウルスタッフ	業務区分	●代表者 三宅 秀 司
	1号 ○	●所在地 〒710-0142 林841-5
	2号 ○	TEL(086)470-2960 FAX(086)470-2961
	3号	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、ビル等の施設警備及び総合管理
	4号	
曙 警 備 保 障 (株)	機械	●代表者 小 幡 祐 三
	業務区分	●所在地 〒710-0803 中島2370-5
	1号 ○	TEL(086)460-1180 FAX(086)460-1190
	2号 ○	施設警備、工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備
	3号	
いずみサポート(株) 岡 山 支 社	4号	●代表者 栗 原 修 一
	機械 ○	
	業務区分	●所在地 〒713-8103 玉島乙島8230
	1号 ○	TEL(086)525-0670 FAX(086)525-0765
	2号	機械警備、駐車場等の安全警備、施設警備、巡回警備
イ チ ロ ー 警 備 (有)	3号	
	4号	●代表者 原 田 一 郎
	機械 ○	
	業務区分	●所在地 〒710-0835 四十瀬26-1
	1号 ○	TEL(086)421-1603 FAX(086)421-1602
ENEOS 水島テクノ(株)	2号 ○	●代表者 内 野 一 人
	3号	
	4号	●所在地 〒712-8054 潮通2-1
	機械	TEL(086)458-2590 FAX(086)458-4020
		ENEOS (株)水島製油所 B 工場の出入門管理及び巡回警備
(株)M・K セキュリティー	業務区分	●代表者 大 橋 精 司
	1号 ○	●所在地 〒712-8051 中畝1-3-7
	2号 ○	TEL(086)455-0188 FAX(086)455-0288
	3号	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、防犯・保安警備、施設警備、高速道路規制、列車見張り警備
	4号	
M G 警 備 保 障	機械	●代表者 金 光 秀 道
	業務区分	●所在地 〒712-8057 水島東千鳥町3-17
	1号	TEL(086)444-5779 FAX(086)444-9013
	2号 ○	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、駐車場等の誘導警備
	3号	
(株) エ ム セ ッ ク	4号	●代表者 白 井 博
	機械	
	業務区分	●所在地 〒710-0804 西阿知町新田10-2
	1号 ○	TEL(086)460-0003 FAX(086)466-0023
	2号 ○	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、巡回警備、駐車場等の誘導警備
共 栄 警 備 保 障 (株)	3号	
	4号	●代表者 石 井 敏 子
	機械	
	業務区分	●所在地 〒710-0061 浜ノ茶屋2-8-12
	1号 ○	TEL(086)422-2136 FAX(086)422-2048
	2号 ○	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、列車見張り警備、学校等の巡回警備
	3号	
	4号	
	機械	

倉 敷 警 備 保 障 (株)	業務区分		●代表者 永 山 久 光 ●所在地 〒711-0913 児島味野2-2-90 瀬戸商工ビル7F TEL(086)473-6115 FAX(086)473-6140 ビル等の施設警備、工事現場等の交通誘導警備及び各種イベントの雑踏警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
(株) 倉 敷 セ フ テ ィ	業務区分		●代表者 景 山 干 城 ●所在地 〒710-0038 新田2424-4 TEL(086)424-5778 FAX(086)424-1441 工事現場等の交通誘導警備、駐車場等の誘導警備、各種イベントの雑踏警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
K T C 警 備 (株)	業務区分		●代表者 木 村 勝 也 ●所在地 〒710-0026 加須山256-1 中村ビル202 TEL(086)428-3484 FAX(086)441-6278 工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、駐車場の誘導警備
	1号		
	2号	○	
	3号		
	4号		
(株) 建 美	業務区分		●代表者 幡 司 道 士 哉 ●所在地 〒710-0016 中庄1688-17 TEL(086)463-1271 FAX(086)462-8090 工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、ビル・病院等の施設警備、駐車場等の誘導警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
(株) サ ノ テ ッ ク 倉 敷 事 業 所	業務区分		●代表者 眞 銅 圭 ●所在地 〒711-8588 児島塩生2767-21 TEL(086)475-1297 FAX(086)475-0294 工場等の施設警備及び総合管理、機械警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
(株) サ ン ト ッ プ	業務区分		●代表者 室 山 祐 二 ●所在地 〒710-0826 老松町2-13-30 TEL(086)427-0111 FAX(086)422-1331 ビル等の施設警備及び総合管理
	1号	○	
	2号		
	3号		
	4号		
JFE 西日本ジーエス(株) 倉 敷 本 社	業務区分		●代表者 浅 見 忠 世 ●所在地 〒712-8074 水島川崎通1 TEL(086)447-4580 FAX(086)447-2334 各種イベントの雑踏警備、工事現場等の交通誘導警備、製鉄所における施設警備・機械警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
(株)瀬戸内ビルサービス	業務区分		●代表者 高 上 征 夫 ●所在地 〒711-0903 児島田の口3-11-55 TEL(086)477-3400 FAX(086)477-3401 病院等の施設警備及び総合管理、工事現場等の交通誘導警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
(株)瀬戸ゼネラルサービス	業務区分		●代表者 松 田 幹 央 ●所在地 〒711-0934 児島塩生2767-24 TEL(086)475-1340 FAX(086)475-1370 ビル・工事・事業所・港湾施設等の施設警備業務、工事現場等の交通誘導警備業務
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
(株)セントラル警備保障	業務区分		●代表者 塚 本 圭 介 ●所在地 〒712-8034 水島西栄町2-1 TEL(086)440-1212 FAX(086)440-1345 工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、駐車場誘導警備、巡回警備、規制車両持込みでの高速道路規制保安業務
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
大 和 警 備 保 障 (株)	業務区分		●代表者 安 東 康 雅 ●所在地 〒710-0803 中島875-1 TEL(086)465-1665 FAX(086)465-1653 ビル・病院等の施設警備、機械警備、巡回警備、港湾監視警備、工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
中 谷 エ ネ テ ッ ク (株) 水 島 本 社	業務区分		●代表者 中 谷 庄 太 ●所在地 〒712-8072 水島中通3-3-4 TEL(086)448-3208 FAX(086)448-3207 製油所内の保安・防災警備、巡回警備
	1号	○	
	2号		
	3号		
	4号		

(有)ブルーロード警備 倉敷営業所	業務区分		●代表者 小手川 ひとみ ●所在地 〒710-0803 中島828-1 TEL(086)466-4334 FAX(086)466-4340 規制車両・資機材等持ち込みでの工事現場等の交通誘導警備、高 速道路での規制、列車見張り警備、各種イベントの雑踏警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
	機械		
(株)ブライト	業務区分		●代表者 西山 千香子 ●所在地 〒710-0253 新倉敷駅前5-225-1 TEL(086)523-0123 FAX(086)526-8707 工事現場等の交通誘導警備、雑踏警備、駐車場等の誘導警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
	機械		
(株)ミズケイ	業務区分		●代表者 吉田 栄樹 ●所在地 〒710-0824 白楽町67-8 TEL(086)421-6078 FAX(086)421-6079 規制車両・資機材等持ち込みでの工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、施 設警備、巡回警備、列車見張り警備、競艇場駐車場警備、電話故障時の対応に伴う誘導警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号		
	機械		
(有)ミツワ警備保障	業務区分		●代表者 岡部 将典 ●所在地 〒710-0038 新田2554-2 TEL(086)476-6094 FAX(086)476-6096 工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備
	1号		
	2号	○	
	3号		
	4号		
	機械		

笠岡市

(株)岡山セキュリティービジネス	業務区分		●代表者 加藤 昭二 ●所在地 〒714-0082 一番町3-35 TEL(0865)63-6306 FAX(0865)63-1334 工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備等
	1号		
	2号	○	
	3号		
	4号		
	機械		

高梁市

中村建設(株)	業務区分		●代表者 中村 浩巳 ●所在地 〒716-0046 横町1541-5 TEL(0866)22-1777 FAX(0866)22-7616 主に高速道路における交通規制・交通誘導業務
	1号		
	2号	○	
	3号		
	4号		
	機械		

新見市

(有)日本セフティ	業務区分		●代表者 藤 明 玲 子 ●所在地 〒718-0017 西方868-1 TEL(0867)71-1171 FAX(0867)71-1170 巡回警備、列車見張り警備、工事現場等の交通誘導警備、各種イ ベントの雑踏警備、身辺警備
	1号	○	
	2号	○	
	3号		
	4号	○	
	機械		

MEMBERSHIP LIST



美作エリア

TSUYAMA CITY・KAGAMINO TOWN・MANIWA CITY

令和6年9月1日現在

津山市

(株)アイエス警備保障	業務区分	●代表者 石 井 聡
	1号 ○	●所在地 〒708-1123 下高倉西1595-8
	2号 ○	TEL(0868)29-3805 FAX(0868)29-3806
	3号	
	4号	
	機械	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備
(株)Aファーストサービス	業務区分	●代表者 有 元 正 英
	1号	●所在地 〒708-1124 高野山西676-1
	2号 ○	TEL(0868)35-3084 FAX(0868)35-3085
	3号	
	4号	
	機械	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、駐車場の誘導警備、巡回警備
作 陽 警 備 保 障 (株)	業務区分	●代表者 西 本 絹 代
	1号	●所在地 〒708-0825 志戸部714-1
	2号 ○	TEL(0868)23-6226 FAX(0868)24-2868
	3号	
	4号	
	機械	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、施設警備
(株)津山警備保障	業務区分	●代表者 平 田 浩
	1号 ○	●所在地 〒708-1125 高野本郷2504-8
	2号 ○	TEL(0868)26-6515 FAX(0868)26-6146
	3号	
	4号 ○	
	機械	工事現場等の交通誘導警備、各種イベントの雑踏警備、施設警備、巡回警備、列車見張り警備
平 和 警 備 保 障 (株)	業務区分	●代表者 厨 子 和 子
	1号 ○	●所在地 〒708-1203 大吉269-25
	2号	TEL(0868)36-6120 FAX(0868)36-6123
	3号	
	4号	
	機械	工場等の施設警備
森 安 建 設 (株)	業務区分	●代表者 馬 場 照 幸
	1号	●所在地 〒708-0842 河辺408-1
	2号 ○	TEL(0868)35-2626 FAX(0868)35-2627
	3号	
	4号	
	機械	主に高速道路を中心とした交通規制・交通誘導業務

苫田郡鏡野町

人形峠原子力産業(株)	業務区分	●代表者 山 崎 親 男
	1号 ○	●所在地 〒708-0601 上斎原1539-1
	2号	TEL(0868)44-2517 FAX(0868)44-2045
	3号	
	4号	
	機械	原子力関連施設における施設警備

真庭市

(株)中国ロードサービス	業務区分	●代表者 池 上 博 明 ●所在地 〒719-3143 下市瀬1212-1 TEL(0867)45-7537 FAX(0867)45-7538 高速道路等における交通規制・交通誘導警備、各種イベント警備
	1号	
	2号 ○	
	3号	
	4号	
	機械	
(有)真庭警備保障	業務区分	●代表者 則 本 満 ●所在地 〒719-3224 目木1822-1 TEL(0867)42-9005 FAX(0867)42-9006 交通誘導警備、駐車場警備、各種イベント警備
	1号	
	2号 ○	
	3号	
	4号	
	機械	
(株)ライフ警備	業務区分	●代表者 古 谷 勝 ●所在地 〒719-3111 開田319-5 TEL(0867)44-1539 FAX(0867)44-1539 一般道路及び工事現場等における交通誘導警備、イベント会場等の雑踏警備、巡回警備
	1号 ○	
	2号 ○	
	3号	
	4号	
	機械	

協会関係団体・協力組織等

一般社団法人 全国警備業協会
 各都道府県警備業協会
 一般社団法人 警備員特別講習事業センター
 公益社団法人 岡山県防犯協会
 公益財団法人 岡山県暴力追放運動推進センター
 一般財団法人 岡山県交通安全協会
 一般社団法人 岡山県労働基準協会
 岡山県交通安全対策協議会
 安全・安心岡山県づくり県民会議
 岡山県自動車盗難等防止対策協議会
 特殊詐欺被害防止ネットワーク担当者会議
 岡山労働局人材確保対策推進協議会
 岡山商工会議所
 など（順不同）



献血サポーター

私たちは献血推進キャンペーンを応援しています。

子どもの安全・安心見守り宣言

1 宣言

(一社)岡山県警備業協会は、地域の宝である子どもたちが犯罪の被害に遭うことなく、健やかに成長することができる地域社会の実現に向けて、子どもの安全・安心の取組を進めることをここに宣言します。

2 子どもの安全・安心見守りの取組

(一社)岡山県警備業協会は、子どもの安全・安心を確保するための取組として、次に掲げる事項を実施します。

○ 防犯責任者

事業所ごとに防犯責任者を設置し、防犯責任者を中心に子どもの見守り活動を展開します。

○ 子ども 110 番の家

事業所を子ども 110 番の家とし、地元小学校等と連携し、子どもの見守り活動を展開します。

○ 姿そのものが犯罪抑止力となる街頭活動

警備員の着る服装に、「子どもとお年寄りの安全・安心を」等を表したワッペンを装着し、警備員が平素の活動中にも常に子どもとお年寄りの見守り活動を展開します。

平成 21 年 4 月 8 日 一般社団法人岡山県警備業協会



暴力団等反社会的勢力排除宣言

私たち警備業は、人の生命、身体、財産を守る安全産業としての自覚と誇りを持ち、適正な業務の提供に努めるとともに警備業に対する社会的信頼を高めるため、外部専門機関と連携して、組織的に次の事項を実践し、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力（以下、「暴力団等反社会的勢力」という。）を排除します。

一、私たちは、暴力団等反社会的勢力とは、一切の関係を遮断します。

一、私たちは、暴力団等反社会的勢力とは、商品及びサービスの提供その他一切の取引を行いません。

一、私たちは、暴力団等反社会的勢力による不当要求は、断固拒絶します。

以上宣言する。

平成 21 年 4 月 27 日 一般社団法人岡山県警備業協会

協 定 書

一般社団法人岡山県警備業協会を甲、岡山県警察本部を乙として、「高齢者交通安全ひと言運動」による交通事故防止活動について、次のとおり合意する。

1 甲は、警備業務を通じて高齢者に接する際に、交通事故を防止するための「交通安全ひと言アドバイス」を実践するとともに、道路上において危険な行動をとる高齢者を発見した場合には、注意喚起や警察への通報など、適切な措置を行うこととする。

2 乙は、甲が上記 1 を行うために必要な情報提供を随時行うこととする。

甲及び乙は、以上を相互に申し合わせし、署名の上、本協定書を各自保有する。

平成 25 年 9 月 12 日

甲 一般社団法人岡山県警備業協会 会 長 中 居 正 志

乙 岡 山 県 警 察 本 部 交通部長 橋 本 重 彦

災害時における地域安全の確保に係る警備業務の実施に関する協定(抜粋)

岡山県(以下「甲」という。)と一般社団法人岡山県警備業協会(以下「乙」という。)
は、災害時における地域安全の確保に係る警備業務の実施に関し、次のとおり協定を締結
する。

(目的)

第1条 この協定は、災害時において、甲の要請に基づき乙が緊急かつ優先的に実施すべき
警備業務に関し、必要な事項を定め、もって的確かつ実効性のある警備業務を実施すること
によって、地域安全の確保に資することを目的とする。

(災害の定義)

第2条 この協定における「災害」とは、災害対策基本法第2条第1号に定める災害のうち、甲
が乙に対し協力を要請する必要があると認めるに足りる規模の災害とする。

(警備業務の内容)

第3条 甲の要請により乙が調整を行う警備業務は、警備業法第2条に基づく次の警備業務
(以下「当該業務」という。)とする。

- (1) 災害時における緊急交通路の確保のための交通誘導警備業務
- (2) 避難所等における犯罪防止等のための警戒活動を行う施設警備業務
- (3) 被災地及び避難所等における交通誘導警備業務
- (4) その他甲において必要と認める警備業務

(業務の要請等)

第4条 甲は、災害が発生した場合において、乙の協力を必要と認めるときは、当該業務の内
容、日時、場所、必要人員及び従事期間を特定した上で、岡山県警察を通じて、乙に対し当該
業務の実施を要請する。

(業務の実施)

第5条 前条による要請を受けた乙は、遅滞なく乙の会員事業者と当該業務の実施に向けた
調整を行うものとする。

2 前項の調整の結果、当該要請に応じる場合は、乙は速やかに、岡山県警察を通じて、甲に報
告するものとする。

3 第1項の調整により、前条に係る当該業務(以下「受託業務」という。)を受託する会員事業
者又は共同事業者は、この協定の目的に沿って、自社等に所属する警備員を甲が指定する
場所に出動させ、受託業務を誠実に実施するものとする。

(以下省略)

令和4年12月20日

甲 岡山県

岡山県知事 伊原木 隆 太

乙 一般社団法人岡山県警備業協会

会 長 松 尾 浩 三

犯罪の起きにくい社会づくりの推進に関する協定(抜粋)

一般社団法人岡山県警備業協会(以下「甲」という。)及び岡山県警察(以下「乙」という。)は、犯罪の起きにくい社会づくりの推進に関する協定を次のとおり締結する。

第1条 この協定は、甲と乙が連携して、犯罪の起きにくい社会づくりに関する活動を推進し、もって、子供、女性、高齢者をはじめ、全ての県民が安全安心に暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

第2条 甲は、犯罪の起きにくい社会づくりを推進するため、事業活動等を通じて、次の各号に掲げる活動等に取り組むものとする。

- (1) 社用車等での移動中などの警備業務に支障のない活動の機会を通じて、地域の安全パトロールや子供の見守り活動に協力するとともに、事件事故や不審者に関する情報を認知したときは、速やかに乙に通報するものとする。
- (2) 特殊詐欺被害防止のため、甲に加盟の事業所は、広報啓発に取り組むとともに、自らが警備業務を行っている店舗に設置の金融機関のATM(現金自動預け払い機)への立ち寄り警戒のほか、公共空間での利用客に対する声掛け等に協力するものとする。
- (3) 乙が推進する「犯罪の起きにくい社会づくり推進・応援企業」に甲の加盟各事業者が積極的に参加し、各種地域安全活動に取り組むものとする。
- (4) 事件事故、災害等が発生した場合は、乙の要請により、運用要領に基づき、加盟事業者の各車両に登載されたドライブレコーダーの記録データを、必要と認められる範囲で提供するなど、乙の行う警察活動に協力するものとする。

2 乙は、甲が行う地域安全活動を支援するため、防犯情報を提供し、また、甲が行う防犯に関する活動、講話、研修などの事業に対して、講師の派遣や資料の提供、その他必要な対応を可能な範囲で行うものとする。

第3条 この協定は、甲、乙の行う業務を制約するものではなく、また、特別な義務や権限を与えるものではない。

平成29年9月6日

甲 一般社団法人岡山県警備業協会

会 長 中 居 正 志

乙 岡山県警察本部

生活安全部長 吉 村 清 孝

団体保険名が変わります!!

ガードくん賠償責任保険

(警備業者賠償責任保険団体制度)

令和6年6月より警備業総合補償制度の名称が変わります！
警備業界のマスコットキャラクター「ガードくん」の名称を活用し、会員の皆さまに愛していただける制度を目指します。一般加入と比べて、大きなメリットがありますので、是非ともご利用をご検討ください。

ガードくん賠償責任保険のメリット

- 1 保険料が最大約35%割引**
 - ・スケールメリットにより低廉な保険料を実現！
 - ・割引率は制度全体の保険金支払で決定するため、割引率が安定的！
- 2 補償面が一般契約より優位**
 - ・警備契約書記載の警備の付随業務も補償！
 - ・鍵再作成費用を最高2000万円まで補償！
- 3 多くの代理店で取扱い可能**

参入保険会社※の取扱いのある代理店であれば、既契約窓口の代理店を変えることなく加入が可能！ ※三井住友海上・あいおいニッセイ同和・日新火災

保険期間は令和6年6月1日から
令和7年6月1日となります。

毎月1日から保険期間満了日までの
中途加入受付中です。



保険料見積りサービスを開始しました。
以下QRコードから必要事項をご入力いただければ、保険料見積りをご案内します。
是非ともご加入の保険と比較検討してください。

保険料見積りサービス▼



パンフレットの内容は
全国警備業協会のホームページ
(<http://www.ajssa.or.jp/hoken/>)
からも閲覧可能です。
是非ご覧ください。



QRコード※での
アクセスはこちらから

※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。



<パンフレットイメージ>

生活安全産業として、社会の安全・安心に貢献する警備業



警備業の全国組織「一般社団法人全国警備業協会」は「警備の日」を制定いたしました。

「警備の日」制定の目的は、社会の安全・安心への関心が高まる中で
役割がますます重要になっている警備業への理解と信頼を高めることにあります。



全国警備業協会
©AJSSA

(一社)岡山県警備業協会

〒700-0824 岡山市北区内山下2-11-18

TEL (086) 231-6240

FAX (086) 234-0356

URL: <https://okakeikyo.or.jp/>

E-mail: otoiawase@okakeikyo.or.jp

